

物件に関する質問書・回答書

令和8年2月16日

質問に対して、以下のとおり回答いたします。

物件番号	第1号
物件所在地	須賀川市岩渕字笹池72番1
質 問 事 項	
売却後の物件の使用制限はありますか。	

回 答 内 容
通常の法令以外の使用制限はありません。 ただし、物件事項説明書に記載のとおり、敷地北側の市道4210号線と接している部分(約55㎡)については、市道の機能維持の役割を果たしていることから、道路機能・管理に影響が出ないよう、既存擁壁の維持をいただくとともに、建築物・構造物の設置を避けていただくようお願いします。